

# 令和4年度 「水質保全研究助成」

## — 募集要領 —

(令和4年度募集)

令和4年1月



公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の「水質保全研究助成」は、「公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構 水質保全研究助成要綱」に基づき、以下の要領で募集します。

## 1. 助成対象研究

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構（以下、「機構」という。）が指定する分野に関する研究に対して、助成を行います。別紙の研究分野一覧を参照してください。

## 2. 助成対象団体

次のいずれかに該当する団体を助成対象とします。

- (1) 大学または大学付属の研究機関
- (2) その他の研究機関等（営利を目的としない、特殊法人、公益法人、公共機関等に所属する場合に限ります）

## 3. 助成金額

1件についての助成限度額は年度当たり80万円です。

※なお、助成総額の目安は240万円です。

## 4. 助成期間

交付決定の通知日から令和5年3月15日までとします。

申請および交付決定は単年度ごとに行います。ただし、研究内容により1年以上の実施期間が必要であると機構が認めた場合は、原則として最長3年の助成期間とすることができますが、次年度以降も募集要領に従い、申請に際して必要書類の提出が必要です。

## 5. 応募方法

本助成を希望する団体は、別紙の応募様式に必要事項を記入の上、実施計画書および予算内訳書を添付し下記の宛先まで郵送またはEメールにて送付して下さい。同一申請者の複数応募はできません（同一大学内の異なる研究機関による応募は可能とします）。ご不明な点は下記までお問い合わせください。

### (1) 提出書類

- ① 申請書 …… (様式1)
- ② 実施計画書 …… A4版用紙に数ページ程度（形式は自由）
- ③ 予算内訳書 …… (様式2)

※機構ホームページから各様式の電子データをダウンロードできます。

== http://www.byq.or.jp/josei/index.html ==



(2) 送付先および問い合わせ先

〒540-0008

大阪市中央区大手前1丁目2番15号 大手前センタービル4階

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構 総務企画部

電話：06-6920-3035

E-mail：[hozenkiko@byq.or.jp](mailto:hozenkiko@byq.or.jp)

(3) 応募受付期間

令和4年1月20日（木）から令和4年2月28日（月）午前中必着

※書類提出後、3日以上受領の連絡がない場合は、当機構にお問合せください。

※個人情報の取り扱いについて

応募いただいた方の個人情報は機構が厳重に管理し、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

## 6. 選考

(1) 選考方法

水質保全研究助成選考委員会により、選考を行います。

(2) 選考基準

選考にあたっては、以下の視点から総合的に判断を行い、助成金を交付する団体を決定します。

- ① 機構の実施する調査研究との整合
- ② 琵琶湖・淀川流域の水質保全の課題解明、対策や施策の構築
- ③ 研究成果達成の実現性
- ④ 新しい視点や創意工夫
- ⑤ 研究担当者の申請研究にかけられる時間等（エフォート率）

(3) 選考結果の通知

交付決定後すみやかに、申請者に通知を行います。また、機構ホームページにも掲載します。

## 7. 助成金交付決定後の提出書類について

(1) 交付決定後

- ・請書
- ・助成金請求書

(2) 助成研究終了時

- ・研究成果報告書
- ・精算報告書

※提出書類の様式は交付決定時に送付します。

※10月頃に状況報告（中間報告）の提出をお願いします。

## 令和4年度「水質保全研究助成」 募集研究分野一覧

### (1) 湖沼・ダム湖等閉鎖性水域の新たな水質課題・視点に関する調査研究

閉鎖性水域（湖沼やダム湖等）の水質課題の解決策に資する研究を対象  
例えば、プランクトンの異常繁殖の発生など近年の富栄養化に関する新たな水域現象・課題・制御技術・研究の切り口・研究方策、水域生態系での物質循環、エネルギー・物質・資源循環の健全化への対応策、適正な栄養レベル など

### (2) 気候変動に伴う水質変化など流域水環境管理のための調査研究

気候変動が及ぼす水温・水質（プランクトンを含む）影響に関する水質汚濁・汚染負荷などに関する予測解析・評価、削減・制御技術や施策等に関する調査研究を対象

### (3) 安全で安心な水のための健康リスクに関する調査研究

水系病原性微生物、微量有害化学物質等の水環境中での挙動把握、人や水生生物への影響評価、削減・制御技術や施策等に関する研究を対象

※上記の募集分野において、独自研究成果、過去の調査研究や文献のレビュー、体系化、まとめ、法律・制度構築等の社会科学的研究も助成範囲に含める。BYQのWEBページに掲載しているデータベースの利用も可。

## 水質保全研究助成 過去2年の研究分野と採択研究テーマ(参考)

研究分野	申請団体名	研究テーマ
(3) 安全で安心な水のための健康リスクに関する調査研究  水系病原性微生物、微量有害化学物質等の水環境中の挙動把握、人や水生生物への影響評価、削減・制御技術や施策等に関する研究を対象	京都大学大学院 医学研究科 人間健康科学系専攻	琵琶湖淀川水系上流域と周辺地域土壤ならびに雨水における抗菌薬耐性菌・耐性遺伝子の検出調査
	京都大学大学院 工学研究科 都市衛生工学分野	高解像度の遺伝子解析手法を用いた琵琶湖・淀川水系における病原細菌の一斉検出
	京都大学大学院 地球環境学堂	琵琶湖・淀川水系における超親水性溶存有機物の化学的描像

研究分野	申請団体名	研究テーマ
(2) 流域水環境管理のための水質やその指標に関する調査研究  水質汚濁・汚染に関係する指標、気候変動が及ぼす水温・水質影響に関係する指標などの開発や評価手法・施策に関する調査研究を対象	京都工芸繊維大学	琵琶湖底質-湖水間における溶存有機物生産機能の新規評価法の検討
	大阪市立環境科学研究所	淀川流域における残留移動性有機化合物ジフェニルグアニジン(DPG)の存在実態-環境水中DPG分析法の確立と濃度分布の把握
(3) 安全で安心な水のための健康リスクに関する調査研究  水系病原性微生物、微量有害化学物質等の水環境中の挙動把握、人や水生生物への影響評価、削減・制御技術や施策等に関する研究を対象	地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所	淀川水系における各種ふん便汚染源追跡指標(微生物遺伝子マーカー)の調査

※令和元年度以前の水質保全研究助成の研究分野・研究テーマ等については  
ホームページ (<http://www.byq.or.jp/josei/index.html>) に掲載しています。

**令和4年度 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構  
「水質保全研究助成」申請書**

申請年月日 令和 年 月 日

ふりがな			ふりがな	
団体名 (所属名)			代表者名・役職 (所属長)	
団体の種類	※該当するものを○で囲む 大学・特殊法人・公益法人・公共機関・その他( )			
団体の概要	分野、実績等：			
事務所の所在地址	住所	〒		
	TEL		FAX	
連絡先	所属・役職		Email	
	ふりがな		TEL	
	研究担当者名		FAX	
	所属・役職		Email	
	ふりがな		TEL	
	連絡担当者名 ※研究担当者不在時の連絡(同上でも可)		FAX	
		研究分野(番号 )		
助成対象 研究の 概要	助成研究 テーマ			
	成果目標			
	研究期間	～	対象 流域	
	研究概要：			
スケジュール(詳細については実施計画書にご記入ください)：				

※裏面に続きます。

助成対象 研究の概要	担当者の研究にかけられる時間（割合）および人員：
研究成績 により 期待される 効果	研究の成果が、琵琶湖・淀川流域の水質保全に関する行政施策など公益性のある社会的な取組にどう活かされ貢献していくのかを具体的に記述ください。
助成希望金額	助成希望総額： (初年度： 2年目： 3年目： )
他団体からの 助成有無	有 - 無

添付資料：①実施計画書 ②予算内訳書 （欄が不足する場合は別紙をつけてください）

# 「水質保全研究助成」予算内訳書

**助成団体名** :

助成研究テーマ：(番号 )

※経費費目一覧を参照の上、記入して下さい。

※研究に要する全ての経費を記入してください。

※機関にて予算申請内容を審査しますので、希望通りの助成金額とならない場合があります。

※ 1点30万円以上の備品については、必要性の理由書及び見積書の添付をお願いします。

※欄が不足する場合は、複写して作成してください。

**【水質保全研究助成経費 費目一覧】**

費 目	内 容
①謝金、賃金	外部協力者からの助言、協力に対する謝金等 補助作業のためのアルバイト等の経費等
②資料・印刷費	書籍、論文等購入費等 調査票、集計表等の印刷費等
③旅費	調査、会議等に伴う交通費、宿泊費等 (海外への渡航および助成対象研究の発表以外は除きます)
④賃借費	会議室の賃借料、機器の賃借料等
⑤委託費	現地調査、実験、データ整理等を委託する場合の経費等
⑥備品費	機械、器具の購入費等
⑦通信・運搬費	通信費、資機材発送費等
⑧消耗品費	資材、試薬、文具購入費等
⑨雑費	その他の経費

※経費は全て助成研究に直接必要なものとし、以下のものは認められません。

- ・団体の運営にかかる経費（オーバーヘッド等の事務管理手数料などを含む）
- ・助成対象研究以外の研究に要する経費
- ・学会、セミナー、シンポジウム、展示会などへの参加、出席に要する経費  
(助成対象研究の発表が目的の場合は除く)
- ・飲食費
- ・その他、助成研究への適用が主目的とならない経費

## 令和4年度水質保全研究助成スケジュール(予定)